

恵庭市告示第 97 号

恵庭市農業振興地域整備計画（昭和 49 年 5 月 16 日告示第 29 号）の一部を
変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）
第 13 条第 4 項の規定により告示する。

尚、変更後の農業振興地域整備計画書及び関係図書は、恵庭市役所経済部
農政課において保管する。

令和 7 年 7 月 2 4 日

恵庭市長 原 田

